

平成 2 7 年 1 2 月 2 2 日

第 6 回 瑞 浪 市 議 会 定 例 会 会 議 録 (第 5 号)

議 事 日 程 （第 1 号）

平成27年12月22日（火曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 承第5号 専決処分の承認について（平成27年度専第4号 瑞浪市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第3 承第6号 専決処分の承認について（平成27年度専第5号 瑞浪市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第4 議第63号 瑞浪市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について
- 日程第5 議第64号 瑞浪市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議第65号 瑞浪市空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第7 議第66号 瑞浪市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第8 議第67号 瑞浪市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第9 議第68号 瑞浪市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第10 議第69号 瑞浪市空家等対策協議会設置条例の制定について
- 日程第11 議第70号 瑞浪市景観条例の制定について
- 日程第12 議第71号 瑞浪市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第13 議第72号 瑞浪市中小企業小口融資条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第14 議第73号 瑞浪市大湫町旧森川訓行家住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第15 議第74号 瑞浪市産業振興センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第16 議第75号 瑞浪市窯業技術研究所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第17 議第76号 瑞浪市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第18 議第77号 瑞浪市上下水道事業経営審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第19 議第78号 瑞浪市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第20 議第79号 瑞浪市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第21 議第80号 瑞浪市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第22 議第81号 瑞浪市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第23 議第82号 瑞浪市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の

制定について

- 日程第24 議第83号 瑞浪市農業集落排水処理施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議第84号 指定管理者の指定について
- 日程第26 議第85号 指定管理者の指定について
- 日程第27 議第86号 指定管理者の指定について
- 日程第28 議第87号 指定管理者の指定について
- 日程第29 議第88号 指定管理者の指定について
- 日程第30 議第89号 指定管理者の指定について
- 日程第31 議第90号 指定管理者の指定について
- 日程第32 議第91号 市道路線の廃止について
- 日程第33 議第92号 市道路線の認定について
- 日程第34 議第93号 市道路線の廃止について
- 日程第35 議第94号 市道路線の認定について
- 日程第36 議第96号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第4号）
- 日程第37 議第97号 平成27年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第38 議第98号 平成27年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第39 議第99号 平成27年度瑞浪市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第40 議第100号 平成27年度瑞浪市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第41 議第101号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第5号）
- 日程第42 発議第4号 瑞浪市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 承第5号 専決処分の承認について（平成27年度専第4号 瑞浪市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第3 承第6号 専決処分の承認について（平成27年度専第5号 瑞浪市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について）
- 第4 議第63号 瑞浪市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について
- 第5 議第64号 瑞浪市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第6 議第65号 瑞浪市空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 第7 議第66号 瑞浪市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第8 議第67号 瑞浪市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第9 議第68号 瑞浪市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定め

- る条例等の一部を改正する条例の制定について
- 第10 議第69号 瑞浪市空家等対策協議会設置条例の制定について
- 第11 議第70号 瑞浪市景観条例の制定について
- 第12 議第71号 瑞浪市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第13 議第72号 瑞浪市中小企業小口融資条例の一部を改正する条例の制定について
- 第14 議第73号 瑞浪市大湫町旧森川訓行家住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
- 第15 議第74号 瑞浪市産業振興センターの設置及び管理に関する条例の制定について
- 第16 議第75号 瑞浪市窯業技術研究所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第17 議第76号 瑞浪市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第18 議第77号 瑞浪市上下水道事業経営審議会設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 第19 議第78号 瑞浪市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第20 議第79号 瑞浪市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 第21 議第80号 瑞浪市下水道条例の一部を改正する条例の制定について
- 第22 議第81号 瑞浪市公共下水道の構造の技術上の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第23 議第82号 瑞浪市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第24 議第83号 瑞浪市農業集落排水処理施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第25 議第84号 指定管理者の指定について
- 第26 議第85号 指定管理者の指定について
- 第27 議第86号 指定管理者の指定について
- 第28 議第87号 指定管理者の指定について
- 第29 議第88号 指定管理者の指定について
- 第30 議第89号 指定管理者の指定について
- 第31 議第90号 指定管理者の指定について
- 第32 議第91号 市道路線の廃止について
- 第33 議第92号 市道路線の認定について
- 第34 議第93号 市道路線の廃止について
- 第35 議第94号 市道路線の認定について
- 第36 議第96号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第4号）
- 第37 議第97号 平成27年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

- 第38 議第98号 平成27年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
 第39 議第99号 平成27年度瑞浪市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）
 第40 議第100号 平成27年度瑞浪市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
 第41 議第101号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第5号）
 第42 発議第4号 瑞浪市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

出席議員（16名）

1番	樋田 翔太	2番	小川 祐輝
3番	渡邊 康弘	4番	大久保 京子
5番	小木曾 光佐子	6番	成瀬 徳夫
7番	榛葉 利広	8番	熊谷 隆男
9番	石川 文俊	10番	加藤 輔之
11番	大島 正弘	12番	水野 和昭
13番	熊澤 清和	14番	舘林 辰郎
15番	柴田 増三	16番	成重 隆志

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職、氏名

市長	水野 光二	副市長	勝 康弘
総務部長	水野 正	まちづくり推進部長	加藤 誠二
民生部長	伊藤 明芳	民生部次長	正村 京司
経済部長	成瀬 篤	経済部次長	棚橋 武己
建設部長	石田 智久	建設部次長	大山 一男
会計管理者	渡邊 俊美	消防長	小倉 秀亀
総務課長	正村 和英	秘書課長	正木 英二
教育長	平林 道博	教育委員会事務局長	伊藤 正徳
教育委員会事務局長	藤井 雅明	企画政策課長	小栗 英雄
税務課長	宮本 朗光	市民課長	小木曾 松枝
市民協働課長	鈴木 創造	生活安全課長	北山 卓見
高齢福祉課長	南波 昇	保険年金課長	伊藤 和久
健康づくり課長	成瀬 良美	農林課長	景山 博之
商工課長	小木曾 昌弘	窯業技術研究所所長	加藤 正夫
環境課長	市川 靖則	クリーンセンター所長	小川 恭司
土木課長	木村 伸哉	都市計画課長	渡辺 芳夫

浄化センター所長	山内雅彦	教育総務課長	酒井浩二
社会教育課長	柴田宏	スポーツ文化課長	工藤将哉
選挙管理委員会書記長補佐	日比野茂雄	消防総務課長	足立博隆
警防課長	足立憲二	予防課長	鵜飼豊輝
消防署長	大津英夫		

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	可知勝宏	事務局総務課長	奥村勝彦
書記	加藤百合子	書記	加藤千佳

○議長（熊谷隆男君）

皆さん、おはようございます。

きょうは、きのうと打って変わって快晴となりました。

定例会も最終日であります。最後の締めをしっかりとやりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

着座します。

それでは、ただ今から本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付してあります議事日程のとおりでございます。

○議長（熊谷隆男君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において7番 榛葉利広君と9番 石川文俊君の2名を指名いたします。

○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第2、承第5号 専決処分の承認について（平成27年度専第4号 瑞浪市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）、及び日程第3、承第6号 専決処分の承認について（平成27年度専第5号 瑞浪市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について）の2議案を一括議題といたします。

○議長（熊谷隆男君）

これより、本2議案について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

承第5号 専決処分の承認について（平成27年度専第4号 瑞浪市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について）、及び承第6号 専決処分の承認について（平成27年度専第5号 瑞浪市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について）の2議案については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、承第5号及び承第6号は、原案のとおり決しました。

○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第4、議第63号 瑞浪市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定についてから、日程第35、議第94号 市道路線の認定についてまでの32議案を一括議題といたします。

○議長（熊谷隆男君）

ただ今、議題としました32議案については、所管の常任委員会に付託してありますので、その審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務文教委員長 舘林辰郎君。

○総務文教委員長（舘林辰郎君）

おはようございます。それでは、総務文教委員会の委員長報告を行います。

去る12月8日、午前9時から総務文教委員会を開催し、本委員会に付託されました条例案件3件、その他の案件1件について、慎重に審査をいたしました。その結果をご報告いたします。

議第63号 瑞浪市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定について、主な質疑では、本条例第3条中、「地域の特性に応じた施策」とは何かとの問いに対し、市の実情に応じた施策ということで、現在、市が独自で行っている福祉医療事務等の業務のことであるとの答弁がありました。

次に、議第64号 瑞浪市税条例等の一部を改正する条例の制定について、主な質疑では、納税者の申請により税の徴収猶予が受けられるようになるが、市はどのように周知を図るのかとの問いに対し、広報みずなみや市のホームページ等に制度内容を掲載し、周知を図っていくとの答弁がありました。

また、申請による換価の猶予が追加されるが、昨年度に実施した換価の状況はどのようなかとの問いに対し、平成26年度に行った換価件数は150件ほどで、主に預金や生命保険について行ったとの答弁がありました。

次に、議第65号 瑞浪市空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例の制定について、主な質疑では、空家等対策の推進に関する特別措置法には規定がない市民からの空き家情報の収集をどのようにするのかとの問いに対し、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく空家等対策計画策定の中で検討していきたいとの答弁がありました。

以上3議案については討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第84号 指定管理者の指定について質疑、討論もなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、本委員会に付託されました条例案件3件、その他の案件1件の審査結果報告といたします。

○議長（熊谷隆男君）

ご苦労様でした。

ただ今の報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（熊谷隆男君）

次に、民生福祉委員長 加藤輔之君。

○民生福祉委員長（加藤輔之君）

おはようございます。民生福祉委員会の委員長報告を行います。

去る12月9日、午前9時から民生福祉委員会を開催し、本委員会に付託されました条例案件3件、その他の案件6件について、慎重に審査をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

議第66号 瑞浪市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、主な質疑では、保険料の減免申請期限を、「納期限前7日まで」から「納期限日」に改正する根拠は何かとの問いに対し、市税条例の減免申請期限が改正されたことに合わせたものであるとの答弁がありました。

次に、議第67号 瑞浪市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、主な質疑はありませんでした。

続く議第68号 瑞浪市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんでした。

以上3議案については討論はなく、採決の結果原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第85号から議第90号までの指定管理者の指定について、主な質疑では、指定を行うにあたり審査はどのように行っているかとの問いに対し、指定管理満了の1年前までに、施設ごとに公募・非公募の別を決定する方針に基づき、平成27年2月の庁議において内容を協議の上、本議案に係る施設にあたっては非公募と決定したとの答弁がありました。

以上6議案については討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、本委員会に付託されました条例案件3件、その他の案件6件の審査結果報告といたします。

○議長（熊谷隆男君）

ご苦労様でした。

ただ今の報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（熊谷隆男君）

次に、経済建設委員長 成瀬徳夫君。

○経済建設委員長（成瀬徳夫君）

おはようございます。経済建設委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る12月10日、午前9時から経済建設委員会を開催し、本委員会に付託されました条例案件15件、

その他の案件4件について、慎重に審査をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

議第69号 瑞浪市空家等対策協議会設置条例の制定について、主な質疑では、これまで空き家対策をまちづくり推進部で所管していたが建設部に移管したのはなぜかとの問いに対し、空き家・空き地バンクなど移住定住施策は従来どおりまちづくり推進部の市民協働課が担当するが、空き家対策については建築等の専門知識も必要となることから、建設部の都市計画課で担当することとしたとの答弁がありました。

また、空家等対策協議会で協議する重要な事項とは何を指すのかとの問いに対し、代執行等に関する協議事項であるとの答弁がありました。

次に、議第70号 瑞浪市景観条例の制定について、主な質疑では、本条例制定までの経過はどのようなかとの問いに対し、平成16年に景観法が公布され、平成24年3月に景観形成団体に移行、その後、景観講演会の開催や景観に関する市民アンケート、地域懇談会を実施した。平成25年度から平成26年度にかけて景観計画の素案を作成し、景観シンポジウムを開催するとともに、本年9月に計画案についてのパブリックコメントを経て本条例の上程に至ったとの答弁がありました。

次に、議第71号 瑞浪市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんでした。

次に、議第72号 瑞浪市中小企業小口融資条例の一部を改正する条例の制定について、主な質疑では、小規模NPO法人を融資の対象としないのはなぜかとの問いに対し、本市の小口融資制度のもととなる小口零細企業保証制度については、岐阜県信用保証協会が小規模NPO法人を信用保証の対象としていないためであるとの回答がありました。

次に、議第73号 瑞浪市大湫町旧森川訓行家住宅の設置及び管理に関する条例の制定について、主な質疑では、来年の4月から集落支援員制度が開始されるが、施設の指定管理にこの制度を活用する検討はされたのかとの問いに対し、集落支援員制度と指定管理は制度が異なるため検討はしていない。指定管理は地元のまちづくり組織にお願いしたいと考えているとの答弁がありました。

次に、議第74号 瑞浪市産業振興センターの設置及び管理に関する条例の制定について、主な質疑では、陶磁器販売所で販売できるものはみずなみ焼をはじめとする美濃焼だけなのかとの問いに対し、美濃焼を継続して販売できることが必須の条件で、他産地のものや陶磁器以外のものを販売できないわけではないとの答弁がありました。

また、インキュベーションルームの機能はどのようなかとの問いに対し、業種を問わず新たに起業する方及び起業後間もない方に、事務所として市の施設を安価で使用していただく。また、市の建物に事務所を構えているという信用力もでき、創業の支援施策となるとの答弁がありました。

次に、議第75号 瑞浪市窯業技術研究所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、主な質疑では、焼成炉の使用料は長時間の使用であっても一定額かとの問いに対し、使用料は一定額とし、利用時間は原則8時30分から17時15分までとするとの答弁がありました。

次に、議第76号 瑞浪市水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、議第83号 瑞浪市農業集落排水処理施設の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定に

ついてまでの8議案について、主な質疑では、水道事業と下水道事業が同じ企業会計となるが、従来どおり会計は別々となるのかとの問いに対し、会計は別々であるとの答弁がありました。

また、公営企業化によって料金体系に変更があるのかとの問いに対し、収支が明確になるので、赤字であった場合には何らかの検討が必要になるとの答弁がありました。

以上15議案については討論はなく、それぞれ採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第91号 市道路線の廃止について、及び議第92号 市道路線の認定について、主な質疑はありませんでした。

次に、議第93号 市道路線の廃止について、及び議第94号 市道路線の認定について、主な質疑では、延長されたが市道の現状に変化はあるかとの問いに対し、現状に変化はないとの答弁がありました。

以上4議案については討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、本委員会に付託されました条例案件15件、その他の案件4件の審査結果報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（熊谷隆男君）

ご苦労様でした。

ただ今の報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（熊谷隆男君）

これより、日程第4、議第63号 瑞浪市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の制定についてから、日程第35、議第94号 市道路線の認定についてまでの32議案について、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

本32議案に対する委員長報告は可決であります。

本32議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第63号から議第94号までの32議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第36、議第96号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第4号）から、日程第41、議第101号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第5号）までの6議案を一括議題といたします。

○議長（熊谷隆男君）

ただ今、議題といたしました6議案について、所管の常任委員会に付託してありますので、その審査の経過及び結果の報告を求めます。

総務文教委員長 館林辰郎君。

○総務文教委員長（館林辰郎君）

それでは、本委員会に付託されました予算案件2件について、慎重に審査をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

議第96号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第4号）のうち、総務文教委員会所管分について、主な質疑では、2款 総務費、1項 総務管理費、11目 自治振興費の夢づくり地域交付金事業について、年度途中で予算減額をするのはなぜかとの問いに対し、事業の実施にはある程度の期間が必要なため、事前に各まちづくり推進組織に事業実施の意向を確認したが、年度内に新たな事業計画がないことを確認したため、予算を減額したとの答弁がありました。

また、4項 選挙費について、職員手当等が大幅な減額となったが、今後、予算を減額して計上するべきではないかとの問いに対し、国で定める選挙手当経費の時間単価で予算を計上している。執務する職員の年齢構成によっても変動するので、減額して予算を計上するというのではなく、経費削減を図りながら適正に予算を執行していくとの答弁がありました。

9款 消防費は、質疑はありませんでした。

10款 教育費については、主な質疑はありませんでした。

本議案については討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第101号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第5号）について、主な質疑では、現時点で債務負担行為を行うのはなぜかとの問いに対し、（仮称）瑞浪北中学校の用地買収の同意が得られたため、造成工事实施の目途がついた。開校期日が決まっており、今後、不測の事態にも対応できる期間を確保するため、次年度に予定していた造成工事の契約に着手できるよう債務負担行為を行うとの答弁がありました。

本議案については討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、本委員会に付託されました予算案件2件の審査結果報告といたします。

○議長（熊谷隆男君）

ご苦労様でした。

ただ今の報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（熊谷隆男君）

次に、民生福祉委員長 加藤輔之君。

○民生福祉委員長（加藤輔之君）

民生福祉委員会の委員長報告を行います。

本委員会に付託されました予算案件3件について、慎重に審査をいたしましたので、その結果をご報告いたします。

議第96号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第4号）のうち、民生福祉委員会所管分について、歳出の主な質疑では、3款 民生費、2項 児童福祉費、2目 児童措置費の障害児支援給付経費について、放課後等デイサービス利用者が昨年度末の15名から38名と2倍以上にふえた要因は何かとの問いに対し、事業運用が2年目を迎え、制度が定着したことや、送迎サービスの充実などが増加の主な要因であるとの答弁がありました。

また、3項 生活保護費、2目 扶助費の生活保護経費で400万円増加した内訳は何かとの問いに対し、生活保護者が入院したことに伴い医療扶助の増額が生じるものであるとの答弁がありました。

本議案について討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第97号 平成27年度瑞浪市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、主な質疑では、8款、1項 保健事業費、1目 疾病予防費の健康管理指導事業で、データヘルス計画策定業務委託料を減額し、職員の手で策定するに至った経緯は何かとの問いに対し、国が示した通知内容を精査した結果、現在使用中の国保データベースシステムにより地域特性や課題等を分析することによって、自前で計画を作成できる目途が立ったものであるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第98号 平成27年度瑞浪市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について、質疑、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、本委員会に付託されました予算案件3件の審査結果報告といたします。

○議長（熊谷隆男君）

ご苦労様でした。

ただ今の報告に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（熊谷隆男君）

次に、経済建設委員長 成瀬徳夫君。

○経済建設委員長（成瀬徳夫君）

それでは、経済建設委員会の委員長報告をさせていただきます。

本委員会に付託されました予算案件3件について、慎重に審査をいたしましたので、その結果をご報告させていただきます。

議第96号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第4号）のうち、経済建設委員会所管分について、歳出の主な質疑では、4款 衛生費、3項 環境費、1目 環境総務費、釜戸町論枋地内廃タイヤ処分事業について、工期はいつまでかとの問いに対し、平成28年3月末までであるとの答弁がありました。

次に、8款 土木費、6項 住宅費、1目 住宅管理費、市営住宅長寿命化事業について、入札不調の理由はどのようなかとの問いに対し、設計価格と実勢価格の乖離が原因ではないかとの答弁がありました。

次に、14款 災害復旧費、1項 土木施設災害復旧費、1目 土木施設災害復旧費、陶町大川地区地すべり対策事業について、公有財産購入費の詳細はどのようなかとの問いに対し、土地を購入した上で地すべりを抑えるため鋼管杭を打ち込んだ後、将来的に杭の管理幅を管理していくものであるとの答弁がありました。

議第99号 平成27年度瑞浪市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）、及び議第100号 平成27年度瑞浪市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について、主な質疑はありませんでした。

以上3議案について討論はなく、それぞれ採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、本委員会に付託されました予算案件3件の審査結果報告とさせていただきます。

○議長（熊谷隆男君）

ご苦労様でした。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○議長（熊谷隆男君）

これより、日程第36、議第96号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第4号）から、日程第41、議第101号 平成27年度瑞浪市一般会計補正予算（第5号）までの6議案について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

本6議案に対する委員長報告は可決であります。

本6議案については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第96号から議第101号までの6議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（熊谷隆男君）

次に、日程第42、発議第4号 瑞浪市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本議案について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

発議第4号 瑞浪市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、発議第4号は、原案のとおり決しました。

○議長（熊谷隆男君）

以上で、本定例会に提出されました全ての議案の審議は終了いたしました。

ここで、市長から挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

市長 水野光二君。

○市長（水野光二君）

皆さん、おはようございます。

ただ今は、本定例会に上程させていただきました議案に対しまして、可決、ご承認をいただきまして、まことにありがとうございました。

今回は、設管条例ですとか、指定管理とか、数多くの議案があったわけでございますけれども、どれもこれも本当に、今後の市政に対して大切な議案であったわけでございますけれども、ご承認いただいた以上はしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、また、ご理解とご指導をお願いしたいと思います。

今回の一般質問の中にもあったわけでございますけれども、地方創生の瑞浪市版総合戦略についてのご質問もいただいたわけでございますけれども、新聞でご覧になっていただいた方もいるかと思っておりますけれども、今回の地方創生の総合戦略策定につきましては、推進会議を設けました。その推進会議の中には、産・官・学・金・労・言ということで、各界の代表の方にご参加いただき、各界ならではのご提案やご意見も聞きながら総合戦略をまとめなさいというのが、国の指導であっ

たわけでございますけども、その中でも一番大きな影響力があります市内の金融機関との包括連携協定をお願いしたところ、その趣旨に賛同いただきまして、金融機関といたしましても市の総合戦略に対して全面的に協力、連携をしたいということになりまして、昨日、めでたく協定を結ばせていただきました。

うれしかったのは、大垣共立銀行は専務が来ていただきましたし、また、十六銀行は常務がお見えになりましたし、当然、地元の金融機関であります東信、そして、農協に関しましては、理事、そして、組合長というトップも来ていただきまして、締結に臨んでいただいたということは、金融機関におきましても、やっぱりこの協定は大変重い協定だというご認識があつて、トップに、もしくはトップに近い方が、ナンバー２、ナンバー３の方に来ていただけたのかなというふうに思います。

内容といたしましては、ほぼ大きなものとして４点ありまして、１つは、現在、市内にあります事業所、企業の皆さんの事業の拡大、もしくは継承について、継続について、しっかり支援をお願いしたいというのが１つ。それとやっぱり、新たな企業の誘致、それと、新たな企業の操業に対しての支援をしていただきたいというのが２点目でありまして、３点目は、瑞浪の場合は農業とか畜産業がやはり大きな産業の一つでございますので、農業、畜産業の第６次産業化、これに対する支援ということも位置づけさせていただきまして、もう一つは、やっぱり移住定住を、瑞浪市は大きな人口減対策として打ち出しておるわけでございますけども、これに対しても、金融機関としての立場で支援をいただきたい。瑞浪市が取り組んでおります移住定住策について周知を図っていただきたい、PRをしていただきたいということが１点ですし、また、移住定住を考えてみえる方々から新築とか改築とかのご相談があつたときには、しっかり瑞浪市の各施策をアピールするとともに、有利な融資をしていただきたいと、そのようなお願いをしたわけでございますけれども、しっかり締結をさせていただきまして、これから金融機関と連携をとりまして、この総合戦略実現に向けまして取り組んでいきたいということになったわけでございます。

議員の皆様におかれましても、ぜひご理解をいただければと思っております。

どちらにしましても、これを一つやればバラ色になるという、そういう施策、事業はないわけでございますけれども、総合戦略に掲げました全ての事業をしっかりと取り組むことによって、それでもなかなか実現は厳しい部分があるかと思っておりますけど、人口減少を食い止め、そして、地域経済の活性化にしっかり取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、私のお礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（熊谷隆男君）

ありがとうございました。

○議長（熊谷隆男君）

これで、本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

平成27年第6回瑞浪市議会定例会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

午前9時37分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 熊 谷 隆 男

署 名 議 員 榛 葉 利 広

署 名 議 員 石 川 文 俊